

市職員の給与等の状況

職員の給与は、人事院勧告や他の地方公共団体との均衡を考慮して、条例で定められています。平成28年度の市職員の給与等の状況について、その概要をお知らせします。
秘書課人事係 ☎23-3915



○職員の給与に関すること

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

(平成28年度)

住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成27年度 人件費率
6万1,570人	289億3,357万2千円	7億6,625万4千円	32億6,852万6千円	11.3%	14.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

(平成28年度)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	平成27年度 1人当たり 給与費
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
412人	14億5,456万8千円	1億9,889万8千円	5億5,109万円	22億455万6千円	535万1千円	566万8千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の普通会計の人数で、全職員ではありません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	43.8歳	32万1,900円	38万7,495円
香川県	44.2歳	33万4,149円	41万8,319円
国	43.6歳	33万1,816円	—

- 「平均給料月額」は、平成28年4月1日現在の職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものです。

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	54.5歳	35万 200円	37万8,437円
香川県	52.7歳	32万4,190円	36万 226円
国	50.4歳	28万7,447円	—

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市小・中学校 幼稚園教育職	41.0歳	29万7,829円	32万8,777円
香川県小・中学校 幼稚園教育職	44.1歳	36万8,864円	41万2,888円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	25万6,600円	36万6,100円	38万4,400円	40万 300円
	高校卒	—	30万9,950円	36万8,700円	38万5,200円

(注) 「—」は、当該経験年数の職員が在職していないことを表しています。



○職員の手当の状況

(平成28年度)

区 分	観音寺市		香川県		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
期末手当・勤勉手当	6月期	1.225月分	0.8月分	同じ	同じ	—
	12月期	1.375月分	0.9月分			
	計	2.60月分 (1.45)月分	1.7月分 (0.8)月分			
職制上の段階 職務の級等による 加算措置	有		有		有	
平成28年度 1人当たり 平均支給額	136万9千円		170万6千円		—	

(注) () 内は、再任用職員の支給割合です。

区 分	観音寺市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	応募認定 ・定年
退職手当	(支給率)	—	—	—
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	同じ
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	—
	その他の 加算措置	定年退職前加算措置 (2~20%)		
平成28年度 1人当たり 平均支給額	771万8千円	2,146万4千円	—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

○職員数

(平成28年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況 (単位:人)

部 門	区 分	平成28年 職員数	対前年 増減数
普 通 会 計 部 門	議 会	5	0
	総務企画	79	1
	税 務	26	0
	民 生	100	2
	衛 生	46	△1
	労 働	0	0
	農林水産	21	0
	商 工	9	1
	土 木	33	2
	計	319	5
公 営 企 業 等	教 育 部 門	93	0
	消 防 部 門	0	0
	小 計	412	5
	水 道	19	2
	下 水 道	8	△1
合 計	交 通	5	1
	そ の 他	19	0
	小 計	51	2
合 計		463 [500]	7 [0]

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。
[]内は、条例定数の合計です。

○特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	給料月額等		
給 与	市 長	85万2,300円 (94万7,000円)	
	副市長	65万7,000円(73万円)	
	教育長	58万5,900円 (65万1,000円)	
報 酬	議 長	53万9,000円	
	副議長	46万5,000円	
	議 員	43万円	
期 末 手 当	市 長	(平成28年度支給割合)	
	副市長		
	教育長		6月期 1.50月分
	議 長		12月期 1.75月分
	計		3.25月分
退 職 手 当	市 長	退職時の給料月額の 420/100	
	副市長	" 300/100	
	教育長	" 220/100	

(注) 給料の()は、減額措置を行う前の金額です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



(3) 級別職員数等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	115人	24.8%
2級	主事・技師	55人	11.9%
3級	係長・主任	55人	11.9%
4級	主査	93人	20.1%
5級	課長補佐・副主幹	102人	22.0%
6級	課長・支所長・主幹	35人	7.6%
7級	部長	8人	1.7%
計		463人	100%

(注) 観音寺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



問合せ先
香川県赤十字血液センター
012018111582
献血の日程等について
健康増進課 ☎23-3964

A 薬の種類によつては可能な場合があります。しかし、健康状態を考慮して献血をお断りすることもありますので、詳しくは、お問い合わせください。

Q 高血圧の薬を服用しています。献血することはできますか。



市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を通り越せるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、市民の皆さんから寄せられたご質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。

Q 身体障害者手帳を取得しました。高速道路の通行料金が割り引きされると聞きました。料金所で手帳を見せると、割り引きされますか。また、ETC（自動料金収納システム）を利用する場合、どのようにすればよいですか。

A 身体障害者手帳や療育手帳（A・A）を持つている人は、高速道路通行料金の割り引きを受けることができます。ただし、社会福祉課障がい者福祉係で、割り引きを受けるための手続きが必要です。次の物を持参し、市役所1階7番窓口で手続きをしてください。

- 役所1階7番窓口で手続きをしてください。
- ①身体障害者手帳または療育手帳
 - ②免許証（障がい者本人が運転する場合）
 - ③車検証（個人名義のもの）
 - ④ETC車載器の管理番号が分かるもの（ETC車載器セットアップ申込書など）
 - ⑤ETCカード（障がい者本人名義のもの）
- 注意** ※障がい者自らが運転する場合に適用されます。ただし、1種障がい者の場合は、介護者が運転する場合も適用されます。※ETCカードを支払い中で、車の名義人が本人でない場合は、ETCカードを支払っていることが証明できる書類が必要です。

Q マイナンバー通知カードは、マイナンバーの確認のために利用することができません。公的な身分証明書として利用できるのはマイナンバーカードですか。

A マイナンバー通知カードは、マイナンバーの確認のために利用することができません。公的な身分証明書として利用できるのはマイナンバーカードです。

①マイナンバー通知カード
②マイナンバー通知カード交付申請書に署名、押印、顔写真を貼り、通知カードと同封している送付用封筒で申請書を郵送してください。

※住所等記載内容に変更があった場合は、お手元の申請書は使用できません。市民課で新しい申請書を受け取ってください。

※スマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。

②約1カ月後、市民課から交付通知書を送付します。本人が市民課へ受け取りに来てください。支所では受け取りができません。マイナンバー通知カードを紛失した場合、再発行をしてください。再発行の申請は、市民課や各支所で行えます。

①申請には、本人確認書類（免許証やパスポートなど）、手数料500円が必要です。

②申請すると、約1カ月後に総務省から簡易書留郵便で郵送されます。

市民課 ☎23-3924

12月3日～9日は「障害者週間」

社会福祉課障がい者福祉係 ☎23-3963

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加を促進することを目的とした週間です。

5つの障がい者施策について紹介します。この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組んでいきませんか。

1 障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指して、次のように定めています。

①不当な差別的取り扱いの禁止

例 障がいを理由に施設の利用やバス、タクシーの乗車を断ることなどを禁止

②合理的配慮の提供

例 ・高いところの商品を取って渡す
・筆談や読み上げなど、障がいの特性に応じたコミュニケーションの方法を工夫して、情報を提供できるように配慮をするなど

2 障がい者を虐待から守りましょう

障がい者虐待は

- 家庭や施設、職場等さまざまな場所や人間関係の中で起こります。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待をされている人が虐待だと認識できず、自分から被害を訴えられない場合があります。

障がい者虐待に気付いたら、すぐに通報を

虐待かどうか判断が難しい状態でも、気がかりなことがあれば迷わず相談しましょう。早めの対応が、事態の深刻化を防ぐきっかけになります。

24時間相談受付

障がい者虐待防止センター（社会福祉課内）
☎23-3963

夜間、休日は守衛室に転送後、担当者に連絡します。

3 障がいのある人の就労体験の場

市役所口ビーで、第1～第4水曜日に市内の障がい者施設に通う皆さんがパンや焼き菓子、花苗などを販売しています。ぜひ、ご利用ください。

また、障がい者施設では物品の販売のほか草刈り、清掃などの労務作業も提供しています。詳しくは、お問い合わせください。

第1水曜日	スマイルハウス ぶちふらわあ ☎82-6111	焼き菓子
第2水曜日	丸山作業所 ☎24-8205 支援センターウィズ ☎24-8211	花苗 ワッフル
第3水曜日	障害福祉サービス事業所 やまもも ☎23-3507	パン、野菜 焼き菓子
第4水曜日	あゆみ ☎24-9705	お好み焼き ばらずし パン

販売時間 午前11時30分～午後1時
(売り切れ次第終了)

注 意 祝日は休み

4 手話通訳者を配置

毎週木曜日に手話通訳者を社会福祉課に配置しています。行政手続きなどで必要な人はご利用ください。また、随時手話通訳者の派遣もしています。

5 ひきこもり相談窓口

自分たち家族だけで解決しようと悩んでいませんか。相談窓口をご利用ください。

名称	対象	連絡先
香川県ひきこもり地域支援センター「アングアンテ」		☎087-804-5115 高松市松島町一丁目17番28号
香川県西讃保健福祉事務所	当事者や家族	☎25-2052 坂本町七丁目3番18号
市社会福祉課障がい者福祉係		☎23-3963 坂本町一丁目1番1号
香川県西部子ども相談センター	18歳未満の子ども（本人、家族、学校の先生、地域の人など）	☎0877-24-3173 丸亀市土器町東八丁目526番地
香川県教育センター	幼児・児童生徒全般およびその保護者や学校関係者	☎087-813-0945 高松市郷東町587番地1